

第6節 基本目標6 環境保全への理解と取組の意欲を高めます

環境にやさしい人材の育成

現 状

1 環境教育

地球温暖化に象徴される今日の環境問題は、市民・事業者のライフスタイルや行動様式に深くかかわっているため、環境教育・環境学習の果たす役割はこれまでに増して高まっています。

平成15年には、環境保全への理解と取り組み意欲を高めるため、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立し、施行されました。これにより、学校、家庭、地域、職場など、様々な立場で環境教育・環境学習に取り組んでいます。

また、生涯学習の分野でも、多くのコミュニティセンターや公民館で環境講座が実施されており、環境活動団体による取組も積極的に進められています。

2 学校教育

学校は、子どもたちの発達段階に応じて社会生活の基礎を身につけさせるという重要な役割を担っており、子どもの頃から環境について学び、環境への意識を高めていくことが重要です。本市では、小・中学校において、総合的かつ体系的な環境教育・環境学習に取り組んでいます。

3 環境活動団体等

本市では、自然保護や緑化、環境美化、廃棄物問題など幅広い分野で様々な団体が活動しています。

環境プラザでは、環境情報の提供や環境学習講座や出前講座等を行っているほか、環境活動団体の交流の場といった環境活動の拠点となる施設として利用されています。

課 題

1 環境教育

環境教育を担う人材の能力の養成、多様な主体が環境情報を相互に提供・活用できる体制の整備等を推進する必要があります。また、環境教育は、学校・家庭・地域・職場などの様々な場面で行うことが望ましく、今後、環境教育をさらに推進するためには、市民、環境活動団体、事業所等と連携し、環境教育のための幅広いネットワークを構築することが必要です。

2 学校教育

現在、学校教育では、総合的な学習の時間で取り組む主題の一つが環境となっています。今後も、年齢や興味に応じた総合的な学習の時間を活用した自然体験や環境保全活動など、あらゆる場面を通じて、楽しみながら環境について学べる環境教育・環境学習を実施する必要があります。

3 環境活動団体等

今日の環境問題の解決には、地域で環境活動している様々な団体が、それぞれの団体の人的資源や特徴、これまで培われてきた人とのつながりをいかし、自主的・積極的に環境活動や地域づくりを進めることが大切です。このような地域での環境活動の活性化が、環境のために行動する人を増やすことにもなります。

本市は、これらの環境活動団体の概略を把握するとともに、必要に応じて連携をとり、その活動を支援することが必要です。

また、今日の環境問題には、持続可能な地域社会づくりに主体的に参画できる人を育成することが重要なことから、環境プラザ、エコホテルを環境学習情報、学習機会・場所の提供、環境活動団体等の活動拠点として、幅広く市民に利用されるよう広報活動を充実させることが必要です。

市の取組

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 環境リーダーの養成

専門的な知識や技術を持つ人や地域に詳しい人などの協力を得ながら環境教育・環境学習を行うことは重要なことから、学びを進めるリーダーとなる人材を把握するとともに、市民の自発的な環境行動を支援するリーダーとしての役割を担う環境リーダーの養成事業を実施します。

(2) 「こどもエコクラブ」事業の推進

子どもたちが自主的に楽しく環境学習や環境保全活動が行えるよう、小・中学生を対象に実施している「こどもエコクラブ」事業を推進します。

(3) 環境プラザ、エコホテル利用の促進

環境プラザ、エコホテルを、環境に関する情報の提供ならびに環境学習および環境負荷を低減させるための体験・実践活動の場としての利用促進に努めます。

(4) 環境学習講座・出前講座の実施

環境問題全般の基本的知識の習得を目的とした、環境学習講座・出前講座を実施します。

- (5) 環境プラザ 小・中学生 環境保全ポスターコンクールの開催
市民の良好な環境の保全・創造に向けての意識啓発を図ることを目的に、環境保全をテーマにしたポスターコンクールを開催します。
- (6) ごみ問題に関する環境教育の充実（再掲：施策の項目4 1 1）
大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から循環型社会への転換を進めるため、学校教育および生涯学習における環境教育の充実を図ります。
- (7) 早明浦湖水祭四国の子ども交歓会の開催（再掲：施策の項目4 2 1）
早明浦ダムを介して利水の恩恵を受けている高松市の親子と、水源地域の子どもたちがダム湖畔に集い、相互に交流して友情の輪を広げるとともに、自然の中での体験学習を通して水の有効利用や水源涵養思想の高揚を図るため、早明浦湖水祭四国の子ども交歓会を開催します。
- (8) 子ども農園事業の推進（再掲：施策の項目2 2 1）
子どもたちが生活の中で自然と取り組み、土に親しみ、農作物等を作る喜びと勤労の尊さを体験することにより、健康で情操豊かな子どもの成長を図るため、子ども農園事業を推進します。
- (9) 昆虫展示室の有効活用
市民文化センターにある昆虫展示室を有効活用し、昆虫の世界を通じて、子どもたちに自然の仕組みを理解させ、環境教育の推進を図ります。

2 学校教育活動の推進

- (1) 「チャレンジ！グリーン活動」への参加の推進
県教育委員会が実施している「チャレンジ！グリーン活動」に積極的に参加し、省エネルギーやリサイクル活動など環境保全活動への理解を深めます。
- (2) 高松市子ども環境学習交流会事業の推進
地域や学校の実態や自然環境、社会環境に応じて行われている様々な環境学習についての意見交換や環境保全にかかわる体験を通し、環境教育の推進を図ります。
- (3) 小学校社会科副読本の発行
学校教育を通してごみ処理に対する理解と、正しい知識を学んでもらうことを目的に、社会科副読本を発行します。
- (4) 牛乳パックリサイクル活動の促進
牛乳パックを回収することを通じて、資源を大切にす意識の高揚を図ります。
- (5) 「香川用水の水源巡りの旅」の実施（再掲：施策の項目4 2 1）
中学生を対象とした「香川用水の水源巡りの旅」を実施し、香川用水および水資源に対する意識の高揚と節水・水の有効利用の推進を図ります。

3 自主的な環境保全活動の促進

- (1) 環境リーダー派遣事業の実施
環境リーダー養成事業で育成した人材を、環境学習会や環境講演会などで指導者や講師を探している団体に派遣する、環境リーダー派遣事業を実施します。
- (2) 環境活動団体の支援（再掲：施策の項目2.2.2）
環境活動団体が行う環境学習講座や親子で参加する干潟観察などの自然体験活動を支援します。
- (3) 環境プラザのホームページを利用した環境情報の提供
環境に関する情報を、環境プラザのホームページを活用し、正確かつ分かりやすく提供します。
- (4) 廃食油収集ステーション事業の推進（再掲：施策の項目1.1.1）
廃食油による河川の水質汚濁を防止するため、市民が持ち寄った廃食油を洗濯用粉せっけんと交換する廃食油収集ステーション事業を推進します。

※ 高松水環境会議において、幅広い議論を重ねる中で、環境教育等における水循環、水資源などの課題に取り組みます。

私たちにできること

1 市民

- (1) 環境に関するイベントや学習会に参加・協力します。
- (2) 環境に配慮した生活を心がけるとともに、地域において環境についての学習会や講演会を企画・実施します。
- (3) 市民の自主的な活動に参加し、地域での交流を進めます。
- (4) 「こどもエコクラブ」への参加・協力を努めます。
- (5) 環境に関する知識を有する人は、学校での環境教育・環境学習に積極的にかかわるよう努めます。

2 事業者

- (1) 環境に関するイベントや学習会に参加・協力します。
- (2) 市民の自主的な活動を支援し、地域での交流に取り組みます。
- (3) 環境保全に取り組んでいる事業所を、環境学習の見学施設の場として提供します。
- (4) 従業員を対象に、環境教育・環境学習のための研修などを行うように努めます。
- (5) 「こどもエコクラブ」への参加・支援を行います。
- (6) 施設・土地の活用、見学の受け入れなど、環境教育・環境学習の場や機会を提供するよう努めます。

環境指標

指標名	現況 (H18)	目標 (H27)
環境リーダーの養成人数	127 人	200 人
「こどもエコクラブ」登録クラブ数	7 団体/年	10 団体/年
「チャレンジ! グリーン活動」参加学校数	11 校/年	15 校/年